

青森県後期高齢者医療広域連合告示第19号

平成22年度青森県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）及び後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法第292条において準用する同法第219条第2項の規定により公表する。

平成22年11月24日

青森県後期高齢者医療広域連合長 鹿内 博



**平成 22 年度青森県後期高齢者医療広域連合
一般会計補正予算（第 1 号）**

平成 22 年度青森県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,338 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 508,744 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 分担金及び負担金	500,965	32,755	468,210
1 負担金	500,965	32,755	468,210
4 繰越金	5,000	30,417	35,417
1 繰越金	5,000	30,417	35,417
歳 入 合 計	511,082	2,338	508,744

歳 出

款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2 総務費	499,787	2,338	497,449
1 総務管理費	499,650	2,338	497,312
歳 出 合 計	511,082	2,338	508,744

**平成22年度青森県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）**

平成22年度青森県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,586千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142,451,822千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2 国庫支出金	47,422,468	31,789	47,454,257
2 国庫補助金	13,715,386	31,789	13,747,175
6 財産収入	538	1,185	1,723
1 財産運用収入	538	1,185	1,723
7 繰入金	2,471,110	2,388	2,468,722
1 一般会計繰入金	338,040	2,388	335,652
歳 入 合 計	141,421,236	30,586	141,451,822

歳 出

款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 総務費	343,361	29,804	373,165
1 総務管理費	343,361	29,804	373,165
3 県財政安定化基金拠出金	128,315	1,712	126,603
1 県財政安定化基金拠出金	128,315	1,712	126,603
4 特別高額医療費共同事業拠出金	13,926	702	14,628
1 特別高額医療費共同事業拠出金	13,926	702	14,628
7 諸支出金	737,936	1,792	739,728
1 償還金及び還付加算金	737,936	1,792	739,728
歳 出 合 計	141,421,236	30,586	141,451,822